

昭和の市町村合併による行政区域の変化及び地域的特性との関係分析  
—中国地方における市町村合併による行政区域の再編過程 その1—

昭和  
類型化

市町村合併  
中山間地域

中国地方

正会員 ○今富 良介\*  
正会員 中園 真人\*\*  
正会員 牛島 朗\*\*\*  
正会員 三島 幸子\*\*\*\*

1. 背景・目的

本研究の目的は市町村合併により自治体がどのように再編されたかを類型化することで整理する点にある。昭和の大合併は総務省によれば「戦後、新制中学校の設置管理、市町村消防や自治体警察の創設の事務、社会福祉、保健衛生関係の新しい事務が市町村の事務とされ、行政事務の能率的処理のためには規模の合理化が必要とされた。昭和28年の町村合併促進法（第3条「町村はおおむね、8000人以上の住民を有するのを標準」）及びこれに続く昭和31年の新市町村建設促進法により、「町村数を約3分の1に減少することを目途」とする町村合併促進基本計画（昭28年10月30日閣議決定）の達成を図ったもの。」と特徴づけられている。合併に関する既往研究として、「『昭和の大合併』再訪」（市川 喜崇 2015）を挙げる。その内容は昭和の合併を再検討することを目的とし、町村合併促進政策とその前後の合併の動きを整理したものである。こうした資料には自治体ごとの細かい合併の動きについては述べられていない。そこで先述の通り、市と町村がどのように構成されているかを類型化することで合併の様子を細かく見る。

2. 研究方法

2-1. 対象地の選定

中国5県とした理由として、筆者の活動拠点であることに加え、山口県は市町村合併が活発に行われている点、既往研究より鳥取県、岡山県は合併促進政策を独自に進めた自治体である点などが挙げられる。また類型化するうえでデータの偏りを防ぐという点から、対象エリアを中国地方5県とする。

2-2. 自治体数の変化

町村合併促進法が施行される時点（昭和の28年）では9,868自治体（286市9,582町村）が全国に存在し、昭和36年には3,472自治体（556市2,916町村）と町村数を約3分の1にするという当初の目標を達成した。その後もいくつかの自治体では合併が進み、平成の大合併直前（平成11年）では3,232自治体となる。また、中国5県の自治体数の変化は表1に示している。昭和25年（1950）から平成12年（2000）までの50年間

表1：県別自治体数の変化

	昭和25年			平成12年			増減率	
	市	町村	計	市	町村	計		
鳥取県	2	168	170	4	34	38	-132	-78%
島根県	3	241	244	8	50	58	-186	-76%
岡山県	5	362	367	10	68	78	-289	-79%
広島県	5	342	347	12	88	100	-247	-71%
山口県	10	163	173	14	42	56	-117	-68%
	25	1,276	1,301	48	282	330	-971	-75%

に市町村数は1,301から329自治体と4分の1にまで減少している。

2-3. 自治体の種類と類型モデル

自治体の形態は市、町、または村とし、区は町と同規模のものにとらえる。また、市は地方自治法において「人口5万人規模である」という明確な基準があるため、市または町村という2つのモデルの構成によって類型モデルを抽出する。

市町村合併の形態は主に5つに分類することができる。市が1自治体のみ市町村合併による自治体、市が合併しなかった場合、町村同士の合併により、自治体規模が「市」となる場合、同様に町村が合併し、町となる場合、あるいは村同士の合併により新しい村となる場合、最後に、町または村が合併しない場合である。

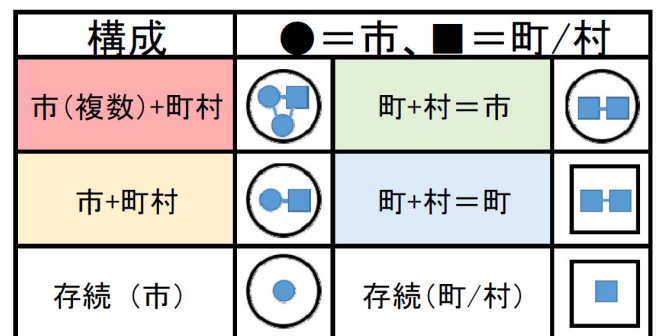


図1：合併類型モデル

3. 昭和の市町村合併の類型化

市町村合併の類型化の結果を県別に表1に示している。また各モデルがどのくらい存在するかを円グラフ（図2）によって表している。

表 2：県別での合併類型

	鳥取	島根	広島	岡山	山口	計
市（複数）+町村	0	0	0	1	0	1
市+町村	2	3	4	5	9	23
存続（市）	0	0	0	0	1	1
町+村=市	2	5	8	6	5	26
町+村=町	30	54	62	51	33	230
存続型（町村）	2	2	19	17	9	49
計	36	64	93	80	57	330

全体として、町村同士で合併し、町となる場合が 230 自治体あり、全体の 70%を占めていることより、このタイプが昭和の合併の典型的なタイプであることがわかる。そのほか「市（複数）+町村型」が倉敷市（岡山県）にのみ確認でき、「市+町村型」が 23、「町+村=市」が 26、それぞれ全体の 1 割に満たない。また合併しなかった自治体も 49 あった。

さらに図 3 に類型の分布状況を示し、市町村数の変化とともに県別に特徴を見る。

鳥取県の場合、「市+町村」型は 2 自治体と全体の 5%に過ぎない。また地理的にはともに沿岸部に位置していることがわかる。合併前の自治体数はそれぞれ 13, 16 である。また「町+村=市」型が 2 つあり、1 つは沿岸部に位置し、もう一つは内陸部に位置する。合併前の自治体数はそれぞれ 6, 8 である。旧市を含む合併と比較した場合、自治体数の規模に大きな差がみられる。「町+村=町」型が 83%を占め、高い割合を占めている。自治体数は 2 つでの合併や最西端に位置する日南町（図 5）のように 7 自治体により大規模合併している場合があるなど、特に傾向はみられない。その他に存続型が 2 つあり、内陸部に位置している。

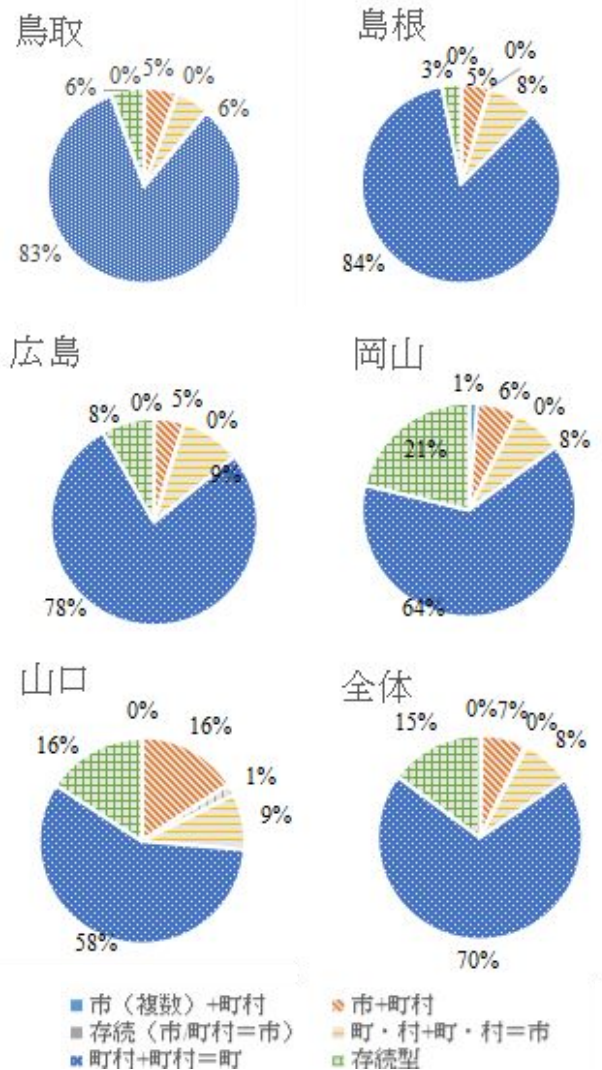


図 2：県別の合併類型の割合

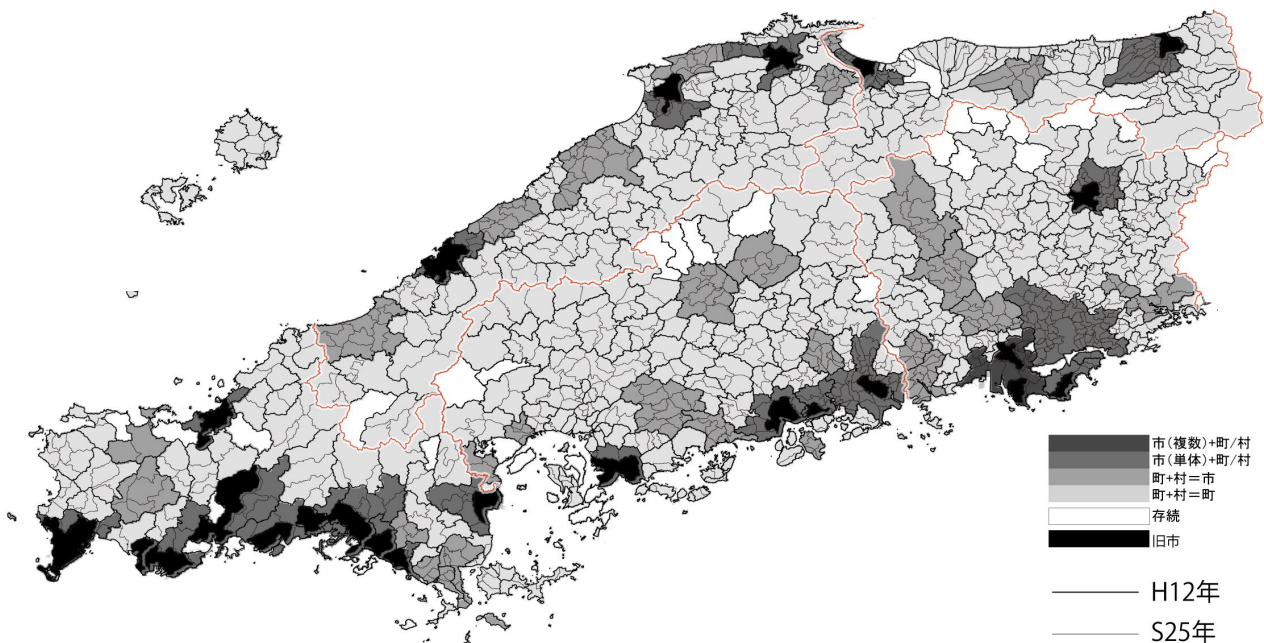


図 3：合併類型の分布状況

島根県の場合、各類型の占める割合は鳥取県と似ている。「市+町村」型が3つあり、それぞれ沿岸部に位置する。旧自治体数は西側から6, 8, 9つである。鳥取県のモデルに比べて、旧市の面積が大きく、その分自治体数の変化が小さい。一方で「町+村=市」型は5つあり、最東端の安来市以外はいずれも沿岸部に位置し、旧自治体数は安来市が8、その他は10自治体以上の大規模な合併をしている。「町+村=町」型は54自治体あり、全体の84%を占めている。旧自治体数は2または3の小規模な合併と、4または5自治体程度の中規模な合併であり、同規模の自治体がある程度固まって分布していることがわかる。

岡山県の場合、倉敷市に中国5県で唯一、沿岸部に倉敷市と児玉市により「市(複数)+町村」型が見られ、旧自治体数は15となる。「市+町村」型は5つあり、主に沿岸部に、また1ヶ所に集まるように位置している。例外として津山市(図4)のみ内陸部に位置している。また旧自治体数はいずれも10以上と大規模な合併であることがわかる。「町+村=市」型は6つあり、沿岸部と内陸部にそれぞれ分布しているが、うち3自治体は連結するように分布している点が特徴的である。旧自治体数は東部

の2自治体は3つか6つの中・小規模な合併であるが、そのほかは9または10以上の大規模な合併である。「町+村=町」型は48自治体あり、そのうち35自治体は2から4の小規模な合併であり、残りの中規模合併による自治体は主に内陸部にまとまって分布している。「存続型」は11自治体あり、県境付近に集中して分布している。広島県の場合、「市+町村」型が4自治体あり、いずれも沿岸部に位置している。旧自治体数は呉市の4自治体による小規模合併を除き、8以上の大規模な合併である。

「町+村=市」型は8自治体あり、旧自治体数が4または5の中規模合併の場合が沿岸部に分布し、7つ以上の自治体による比較的大規模な合併が内陸部において分布している。また、特に内陸部の三次市と庄原市は隣接した関係にある。「町+村=町」型は62自治体あり、全体の78%を占めている。主に2から4つの小規模合併であるが、庄原市の東に隣接する東城町は7自治体、広島市の北部に位置する安佐北区などは16自治体により構成される大規模合併である。「存続型」は19自治体あり、主に県境または離島に多く分布している。

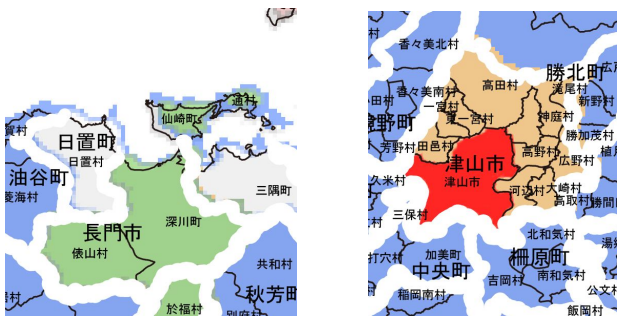


図4：(左)「町+村=市」型/ (右)「市+町村」型



図5：「町+村=町」型の仁多町、横田町、日南町

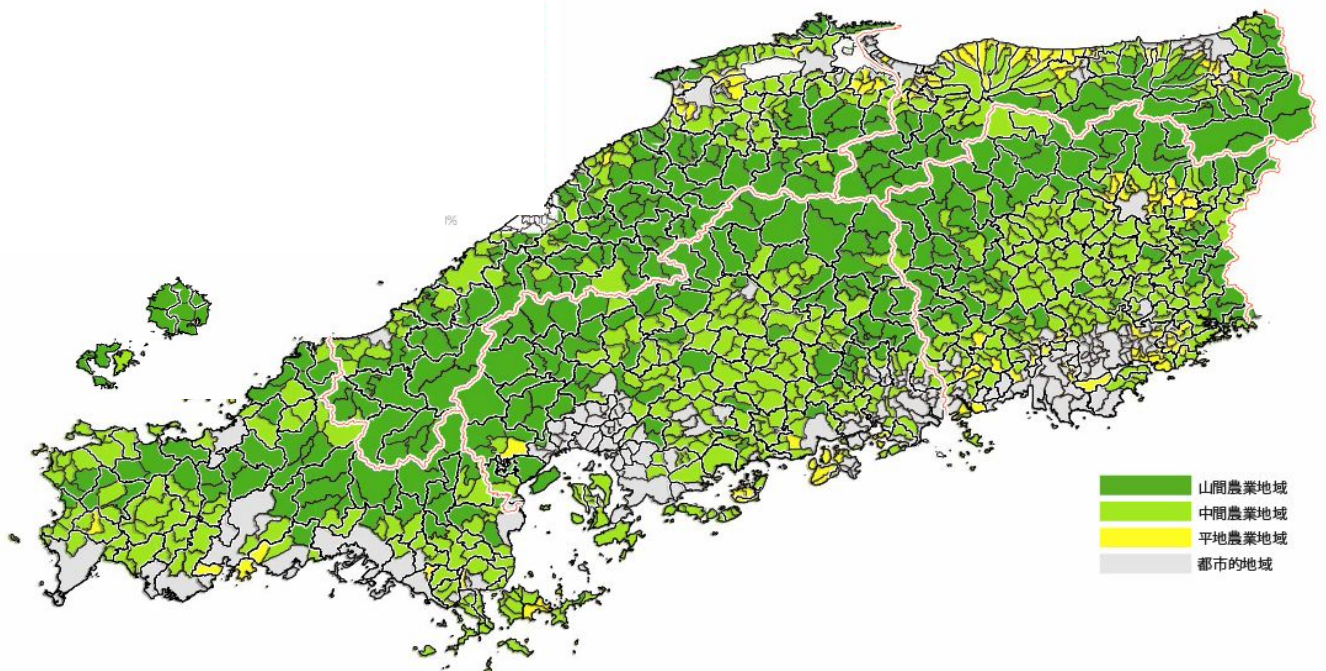


図6：農業地域類型

最後に山口県における場合について見ていく。「市+町村」型は9自治体と全体の16%を占め、ほかの4県に比べて高い割合を示している。また市の存続型があるのは5県で山口県だけである。「町+村=市」型は5自治体あり9%を占めている。主に内陸部であるが、北部沿岸部における長門市(図4)は4自治体による小規模合併であるが各自治体の面積規模が大きいこともあり、市に合併している。「町+村=町」型は33自治体あり、全体の58%を占める。「存続型」は主に沿岸部に分布するが、町・村で区別した場合、ほとんどが町である点が特徴的である。

### 3-2. 農業地域類型との比較(図6)

前述では地理的特徴は沿岸部、もしくは内陸部という2タイプに分けて位置関係について整理したが、同じ内陸部でも高低差によっては、耕作地などの生活に関わる土地面積の割合に差があり、人口規模に大きく影響すると考えられる。すなわち、合併の規模にも同様に関連性がありうるといえる。そこで、図3のように農林水産省による農業地域類型(1950)において山間農業地域(林野率80%以上、耕地率10%未満)、中間農業地域(耕地率20%未満)、平地農業地域(林野率50%未満、耕地率20%以上)、都市的地域の4つの分類を示している。先述では山口県は市の割合が高いことがわかったが、広島県と山口県は中山間地域の割合が似ている。

また、市+町村型のうち唯一内陸部にありながら市に合併した津山市周辺は都市的地域が分布している。同様に、町+村=市型も内陸部にある自治体の場合は、山間農業地域の割合が低く、ほかの内陸部に比べて生活しやすかったことが考えられる。その一方で、合併しなかった町村存続型は主に山間農業地域に分布していることがわかる。また比較的自治体による大規模合併を行った日南町(鳥取県)は町内全域が山間農業地域であり、特徴的なモデルケースだといえる。

さらに、4類型のなかで最も生活が困難と考えられる山間農業地域が自治体内で過半数を占める割合で見た場合、町+村=市型かつ小規模合併の長門市(山口県)はほぼ山間農業地域である。

### 4. ケーススタディ：日南町(図7)

合併類型により、抽出された特異的なモデルとして、日南町についてさらに細かく地理的な要因を見ていくと、町内は大小さまざまな山が点在し、日照条件にも恵まれず、十分な農地面積を確保するだけの環境ではないことがわかる。同時に谷合での居住が余儀なくされることより、生活が非常に不便であったことが考えられる。昭和34年の合併によって日南町となり、役場本庁を霞村にしているが、霞村はほかの自治体に比べ面積は小さいも

の比較的低位に位置し、住環境を新たに設けるには有効な地域であるといえる。

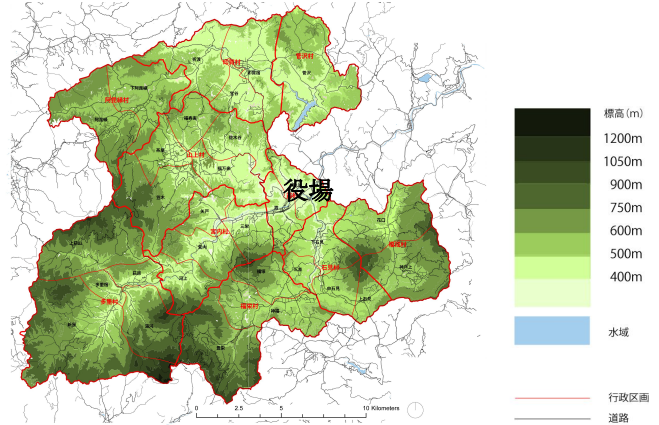


図7：日南町の地理的特徴

### 5. まとめ

市町村合併は市と町村の構成により6つのタイプに分類することができる。そのうち、市に合併する自治体は沿岸部に多く分布している。主な要因としては、充実した交通網における貿易産業によって人口が集中していると考えられる。

ただし、内陸部においても比較的の農耕地を確保しやすい地域では同様に市に合併する可能性がある。

昭和の合併の多くは「町+村=町」型であった。また自治体数の変化は行政区画の大きさ、すなわち旧自治体の土地面積によって大きな違いがみられる。ただし、日南町のように面積は大きい、農耕地として活用できる面積の少ない地域では、多自治体による大規模合併の可能性があると見える。

また、合併しない存続型の自治体は県境に多く分布していた。その点についても山間農業地域に属し、十分な耕地面積を確保できないという地理的要因が考えられる。なお、本研究では地理的な要因において合併の特徴をみた。生活利便施設をはじめとする具体的な生活機能の構成など、よりミクロな視点で考察することで、合併の要因をより正確に分析できるといえ、今後の課題となりうるであろう。

### 参考文献

- 1) 中園真人他2名：山口県における明治初期の戸長区と小学校区の再編が町村合併に及ぼした影響, 日本建築学会計画系論文集, 第81巻 第726号, pp. 1685-1694, 2016. 08
- 2) 市川喜崇：「昭和の大合併」再訪, 自治総研通巻437号 2015年3月号, pp. 30-88

\* 山口大学大学院創成科学研究科 博士前期課程

\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 教授・工博

\*\*\* 山口大学大学院創成科学研究科 助教・博士(工学)

\* MasterCourse, Graduate School of Sciences and Technology for Innovation, Yamaguchi Univ.

\*\* Professor, Graduate School of Sciences and Technology for Innovation, Yamaguchi Univ.

\*\*\*Assistant Professor, Dr.Eng, Graduate School of Sciences and Technology for Innovation, Yamaguchi Univ.